

「防災・減災ニューデール」による社会基盤再構築を求める意見書

一九六〇年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進んだが、高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後五十年を迎え、老朽化が進んでいる。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は平成二十年五月の提言の中で、「二〇一五年には六万橋が橋齢四十年超」となり、建築後五十年以上の橋梁が二〇一六年には全体の二十パーセント、二〇二六年には同四十七パーセントと約半数にも上る現状を提示し、経年劣化により「劣化損傷が多発する危険」を指摘した。今後、三連動（東海・東南海・南海）地震や直下型地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえる。

一方、現在のわが国経済は、長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続く需要創出に向けた政策が求められており、災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによつて、全国で防災機能の向上を図り、かつ、社会全体に需要を生み出すことが可能となる。

よつて、国会及び政府におかれては、安全・安心社会の実現及び経済の活性化や雇用創出に資するよう、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、特に次の事項を速やかに実施されるよう強く要望する。

一 道路や橋梁、上下水道、河川、港湾などの社会インフラを早急に点検し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

二 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。

三 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化（非構造部材を含む。）及び防災機能の強化を推進すること。
右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年七月四日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	平田健二殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
財務大臣	安住淳殿
文部科学大臣	平野博文殿
厚生労働大臣	小宮山洋子殿
経済産業大臣	枝野幸男殿
国土交通大臣	羽田雄一郎殿